

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：32687

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530770

研究課題名(和文) 新しいシティズンシップに基づく社会政策構想：「普遍主義」と「互酬性」の再検討から

研究課題名(英文) Ideas of social policy based on a new citizenship: rethinking the concept "universalism" and "reciprocity"

研究代表者

金子 充 (Kaneko, Ju)

立正大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：30366950

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円、(間接経費) 1,080,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、イギリスにおける批判的社会政策論、すなわちマイノリティ等のヴァルネラブルな人々の差異・アイデンティティに配慮した社会政策を構想する研究潮流を支える視点および鍵概念(「普遍主義」「互酬性」「シティズンシップ」)の整理と再検討をおこなった。近年のわが国および先進諸国の社会政策(公的扶助制度や失業者・生活困窮者支援策)では就労自立を重視した政策展開がなされているが、これらは能力に応じて就労または活動への従事を求める給付としての性格が強く、限定的な意味での普遍性や、個人単位において権利と義務を対応させる互酬性に依拠した政策展開をしていることが考察された。

研究成果の概要(英文)：We reexamined the ideas of social policy, especially the key concept "universalism", "reciprocity" and "citizenship", from the viewpoint of a critical social policy theory in the UK that consider the difference and identity of the vulnerable people. Although the social policy (social assistance, family allowance and unemployment policy) in Japan and some developed countries attach great importance to Work, these social security systems are characterized as the payment for the engagement to Work or Activity depend on ability. These are the policies that depend on the universality in a restrictive meaning and the reciprocity to let the Right and the Duty in a personal.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：普遍主義 互酬性 シティズンシップ ベーシックインカム

### 1. 研究開始当初の背景

今日、社会構造の変容に伴って、貧困・社会的排除を軸にしたヴァルネラブルな人々の生活問題が噴出し、社会政策の有効性の低下、および社会政策そのものに潜む不正義が明らかになっている。こうした社会政策の現代的課題については、社会政策論、社会福祉学、社会学など異なる観点から検討がおこなわれている。本研究の研究代表者・分担者においては、長らく社会政策の現代的課題について研究を深め、学会等での議論を通じて問題の共有化を図ってきた(金子 2008、平野 2006; 同 2008、堅田 2009)。その結果、社会政策を基礎づけてきた「普遍主義 (universalism)」と「互酬性 (reciprocity)」概念に内在する問題を再検討する意義を確認し、さらに両概念の再検討から導き出されるシティズンシップ (citizenship) のモデルを提示することで、新たな社会政策のあり方を構想し得ると認識するに至った。

「普遍主義」については、伝統的な社会政策論における「普遍主義 - 選別主義論争」や「積極的選別論」を端緒として、社会政策における「普遍主義」が重層的な意味内容をもつことが明らかにされてきた (Titmuss 1968; Spicker 1995; 平岡 2003)。一方、社会政策における「互酬性」については利他主義に基づく「贈与関係 (gift relationship)」の議論が知られているが (Titmuss 1970)、近年の研究 (Goodin 2002; White 2003; Fitzpatrick 2003) は、それだけにとどまらない概念の重層性・意味内容の多義性を指摘していることがわかっていった。

これら二つの概念は、社会政策の対象たる「社会」の範囲と関係性を規定する点において「シティズンシップ」のあり方と関連している。かつてシティズンシップ論ではマーシャルに代表されるように権利の側面が強調されていたが (Marshall 1949)、近年では義務の側面が強調される傾向が強い (Mead 1986; Giddens 1998)。これはシティズンシップが表象する現実の「社会」の範囲や関係性が大きく変化したことを反映している。こうした「社会」の変容は、従来の社会政策の有効性の低下を招いており、新たな「社会」に対応しうる社会政策の整備は喫緊の課題である。こうした考察にもとづき、本研究が掲げる「新たなシティズンシップにもとづく社会政策構想」を検討することとなった。

### 2. 研究の目的

本研究は、社会政策を基礎づける原理である「普遍主義」と「互酬性」の再検討を通じて新たなシティズンシップのモデルを提示し、それに基づいて個々人の多様な福祉の実現を可能にする社会政策を構想することを目的としている。その狙いは、個人の福祉の実現と社会の再生の両立を可能にする「福祉の社会理論」の構築にある。具体的には、上記の研究動向、ならびに研究代表者・分担者

たちが以前より行ってきた研究における諸課題を踏まえ、以下の三点を作業課題として進めることとした。

(1) 「普遍主義」「互酬性」の両概念を再検討し、両者の関係を整理した上で類型化を行う。まず「普遍主義 (universalism)」概念の再検討については、「普遍性」の中身として分配原理、処遇内容、対象像、資格要件の4つのレベルを設定して分析を進める。一方「互酬性」概念については、等価性、即時性、対称性といった分析視角を設定し概念整理を行う。これらの作業を通じて、現代社会で要請される「望ましい普遍主義と互酬性」のあり方を考察する。さらに両概念の対応関係についても検討し、現実に可能な組み合わせについて類型化を図る。

(2) 「シティズンシップ」をめぐる議論を整理した上で、(1)の作業で類型化された「普遍主義」と「互酬性」の組み合わせに対応させ、シティズンシップ概念についても類型化を図る。最終的には現代社会において求められるシティズンシップのモデルを提示する。

(1)の作業から導出された「望ましい普遍主義と互酬性」が示す「社会」像に基づき、新たなシティズンシップのモデルを複数構成する。さらにこれらのシティズンシップ・モデルを類型化し、その中から現代社会に適合的な、「より望ましいシティズンシップ」を選択する作業を行う。

(3) (2)で提示されたシティズンシップ・モデルに基づき、新しい社会政策を構想する。同時に、この新たな社会政策構想の実現に必要な前提条件(財源、社会的連帯、価値意識)を整理し、その成立に向けた具体的な戦略についても提示する。また(2)の作業を受けて、具体的な社会政策の構想を提示する。その際、すでに実際に議論されている様々な社会政策の構想(ワークフェア、ベーシックインカム、アクティブエーションなど)を比較検討する。なかでもベーシックインカムは、その普遍主義的性格からシティズンシップとの関連で論じられることも多く、本研究でも所得保障の構想として中心的に検討する。

### 3. 研究の方法

「普遍主義」と「互酬性」の再検討を行うために、社会政策論・社会福祉学・社会学・社会理論等、幅広い分野の文献・資料の収集と精読を行うと共に、研究会での議論の蓄積および学会報告を通して新たな知見の獲得を図った。

「普遍主義」と「互酬性」の二概念について、先行研究のレビューを通じて理論的観点から再検討を行うとともに、両者の関係のあり方についても考察した。あわせて福祉国家をめぐる言説の歴史の変遷を検証し、「普遍主義」や「互酬性」がどのように理解されてきたのかを考察した。この作業を通じて、従来の社会的連帯の形成・支持要因を明らかに

するとともに、新たな社会的連帯に求められる条件を整理した。

研究代表者である金子は、批判的社会政策論および社会的排除論を整理し、従来の「普遍主義」的社会政策の限界と社会権保障の課題を確認した。また、市民が連帯や互酬による「社会性」やシティズンシップに基づいて生きていくことを可能にする社会政策の構築に向け、先行研究（F.ウィリアムズ、P.スピッカー、T.フィッツパトリック等）を整理した。

研究分担者である平野は、先行研究（R.テイマス、R.グッディン、S.ホワイト等）を検討し、「互酬性」概念の重層性を指摘するとともにその類型化を図った。同時に「互酬性」の意味内容の歴史的変遷を検証し、「社会の喪失」と呼ばれる問題との関連性を考察した。

研究分担者である堅田は、先行研究（I. M. ヤング、N. フレイザー、R. リスター等）を基に、政治学の領域で議論されてきた「普遍主義」概念を整理し、従来の社会政策論や社会福祉学における政策原理論や社会保障論との接合を試みることで望ましい普遍主義のあり方を提示した。

#### 4. 研究成果

本研究では、イギリスにおける批判的社会政策論(critical Social Policy)、すなわちマイノリティ等のヴァルネラブルな人々の差異・アイデンティティに配慮した社会政策を構想する研究潮流を支える視点および鍵概念（とくに「普遍主義」「互酬性」「シティズンシップ」概念）の整理と再検討をおこない、またそれらをふまえて複数の社会政策研究者に対してヒアリング調査を実施するとともに、海外の社会政策研究者を招聘して国内4ヶ所でシンポジウム等を実施することで意見交換をおこない、個別の政策課題への応用可能性と政策分析をおこなった。

ヒアリング調査で得た批判的社会政策研究の新たな視点と鍵概念をもって、社会政策において語られてきた「普遍主義」および「互酬性」の中身を再考した。これにより、重層的な概念としての普遍主義の意味を整理しなおすことができた。すなわち、社会政策における「普遍主義」とは、第一に、適用規準（供給方法や分配原則）としての普遍性を内容とする普遍主義がある。第二に、処遇としての普遍性を内容とする普遍主義である。これは供給内容の次元であり、平等な処遇、すなわち「全ての人に同じ物を」という意味での普遍性である。第三に、人間理解としての普遍性を内容とする普遍主義である。社会政策の文脈において再解釈すれば対象像の次元であり、対象を何らかの共通性をもった人びととみなすことを示す。第四に、適用範囲としての普遍性を内容とする普遍主義である。これは資格要件（エンタイトルメント）の次元であり、「誰にでも」あるいは「すべ

ての人に」という意味での普遍性である。以上のように、「普遍主義」概念をこれら4つの水準でとらえることができ、人々の差異やアイデンティティに関わる特殊な利害関心に対して無配慮であったこれまでの社会政策が十分な「普遍主義」にもとづいているとはいえないことを考察することができた。

また、イギリスの批判的社会政策論研究者（F.ウィリアムズ、T.フィッツパトリック、F.ベネット、R.リスター、S.ホワイト、H.ディーン、S.バンクス）に対する現地でのヒアリング調査および意見交換を基礎にしながら、批判社会政策論の系譜を支えてきた重要な視点や鍵概念等の確認、さらには「普遍主義」および「互酬性」概念を基礎にした社会政策のあり方についての議論・意見交換・研究成果の公開等を目的に、海外研究者の一部（F.ウィリアムズ・リーズ大学教授）を招聘してシンポジウムを開催した。シンポジウムは平成24年11月に東京（首都大学東京）および京都（同志社大学）の2ヶ所で実施し、それぞれ40名を超える参加者とともに活発な意見交換と研究課題の確認ができた。加えて、プライベートセミナーという形での意見交換と議論を目的とした機会をさらに2回設けることができた。

これらの議論と考察の結果、社会政策、とりわけ所得保障においては、ベーシックインカムや普遍的な手当制度の意義が確認され、これに対して、とりわけわが国の生活保護制度や失業者・生活困窮者支援の課題が浮き彫りになった。年金保険・雇用保険、就労支援施策等との関連において見ても、普遍主義や互酬性に代表される社会政策の鍵概念への理解をふまえた政策が十分に議論、展開なされていないことが考察された。イギリスの所得保障政策においても、貧困の罨/福祉依存や就労インセンティブの低下回避等を目的に、所得補助や求職者手当等の各種所得保障制度を「ユニバーサル・クレジット」へと再編する政策が展開されているが、これらは能力に応じて就労または活動への従事を求める給付としての性格が強く、限定的な意味での普遍性や、個人単位において権利と義務を対応させる互酬性に依拠した政策展開をしていることが考察された。

以上の理論的・政策分析的な考察を通して、社会政策がヴァルネラブルな人々を排除することなく必要を充足し、普遍主義と互酬性の理解の下でのシティズンシップを保障する必要性を確認することができた。

これらの考察によって、社会政策の理論的・思想的基礎を探究した。本研究は普遍主義や互酬性、シティズンシップといった社会政策の理論的根拠の探究でもあり、ともすれば政治や経済の動向に左右されやすい現実の社会政策により強固な根拠を提供できたと考えている。また、普遍主義と互酬性の再検討、および新たなシティズンシップにもとづく社会政策モデルの提示により、社会福祉

の観点から社会理論の発展に貢献したと考えられる。個人の福祉の実現と「社会性」の維持の両立は現代社会において不可欠の課題である。本研究はその課題の解決を導く条件を明らかにすることで今後の「福祉の社会理論」の構築に寄与すると考えられる。

最後に、既存の社会政策の課題を整理し、オルタナティブの構築へ向けて政策構想を進める手がかりを得ることができた。普遍主義と互酬性を視点として既存の社会政策を評価し、その課題を明らかにしていくことで、新たな社会政策に求められる条件を明確化することができた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

金子充・濱畑芳和

罪を犯した福祉的支援を必要とする者に対するソーシャルワーク  
『立正社会福祉研究』15-2号、2014年、95-101頁

平野寛弥

社会政策における互酬性の批判的検討：新たな社会構想としての「多様な互酬性」の可能性  
『社会学評論』63-3号、日本社会学会、2013年、239-255頁、査読あり、  
DOI:10.4057/jsr.63.239、  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsr/63/2/63\\_239/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsr/63/2/63_239/_pdf)

金子充

生活困窮と地域支援を考える～当事者と共に進める地域づくりのために～  
『ふくしタイムズ』742号、2013年、8-9頁

金子充

生活保護とその関連施策における包摂と排除：他者化、不可視化、統治の論理を超えて  
『社会福祉研究』114号、鉄道弘済会、2012年、68-74頁

〔学会発表〕(計2件)

金子充

司法福祉による貧困の不可視化/貧困者の他者化「特殊政策」としての更生保護を超えて  
日本司法福祉学会  
2012年08月05日・東洋大学

平野寛弥

“Big Society”(大きな社会)についての理論的考察 互酬性の観点から  
福祉社会学会  
2012年06月02日・東北大学

〔図書〕(計1件)

坏洋一・金子充・堅田香緒里・西村貴直・畑本裕介  
『社会政策の視点』法律文化社、2011年、240頁

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

金子 充 (KANEKO Ju)

立正大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：30366950

(2)研究分担者

平野 寛弥 (HIRANO Hiroya)

目白大学・人間学部・講師

研究者番号：20438112

堅田 香緒里 (KATADA Kaori)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部・助教

研究者番号：40523999